

埼玉県内で

今年に入り自転車乗用中に中学生1人、高校生2人が亡くなっています。

自転車の交通死亡事故が多発しています！



埼玉県マスコット「コバトン」



埼玉県警察マスコット「ポップくん」

交通事故に遭わないために、今すぐ実践！

○信号機のある交差点では必ず信号を守る！



だから実践！

○自転車の交通死亡事故の約8割が交差点やその付近で発生しています。



○信号を守ることは交通行動の基本です。信号を必ず守りましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

○交差点での一時停止と安全確認の徹底！



だから実践！

○自転車の交通死亡事故の4割以上が出合い頭の事故となっています。



○一時停止のある交差点や見通しの悪い交差点では必ず一旦止まって、左右の安全を確認しましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

○自転車乗用中のスマートフォンや傘の使用は危険！



だから実践！

○スマートフォン等の通話や操作、傘をさしながら自転車を運転する行為は、視野を妨げたり、安定を失ったりする大変危険な行為です。



○交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

【罰則】

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

埼玉県・埼玉県警察